



a 1 T (北から)



b 2 T・3 T (南西から)



c 2 T (北西から)



d 2 T (南西から)



e 3 T (北西から)



f 3 T (南西から)



g 4 T (西から)



h 5 T (西から)



a 6 T (北東から)



b 6 T (北西から)



c 7 T (西から)



d 8 T (北西から)



e 8 T (北西から)



f 9 T (北から)



g 9 T (西から)



h 10 T (北から)

3 三田尾地区急傾斜地崩壊対策工事に係る試掘調査

所在地：安芸郡坂町坂東四丁目

調査目的：三田尾地区急傾斜地崩壊対策工事に係る埋蔵文化財の有無及び範囲の確認

開発事業者：広島県西部建設事務所

調査年月日：平成29年10月27日

調査対象面積：1,117㎡

調査結果：

周知の埋蔵文化財包蔵地「上ノ城跡」の範囲を確定した。

調査概要：

本試掘調査は、安芸郡坂町坂東に所在する周知の埋蔵文化財包蔵地「上ノ城跡」を対象として行った。明神山から北へ延びる支尾根の先端、北方に坂町市街地を望む丘陵先端に位置する。

広島県教育委員会発行『中世城館遺跡総合調査報告書』第1集掲載の縄張図によると、3つの郭があるとされているが、灌木や笹を刈り払って現地踏査を行ったところ、2つの郭を確認することができた。

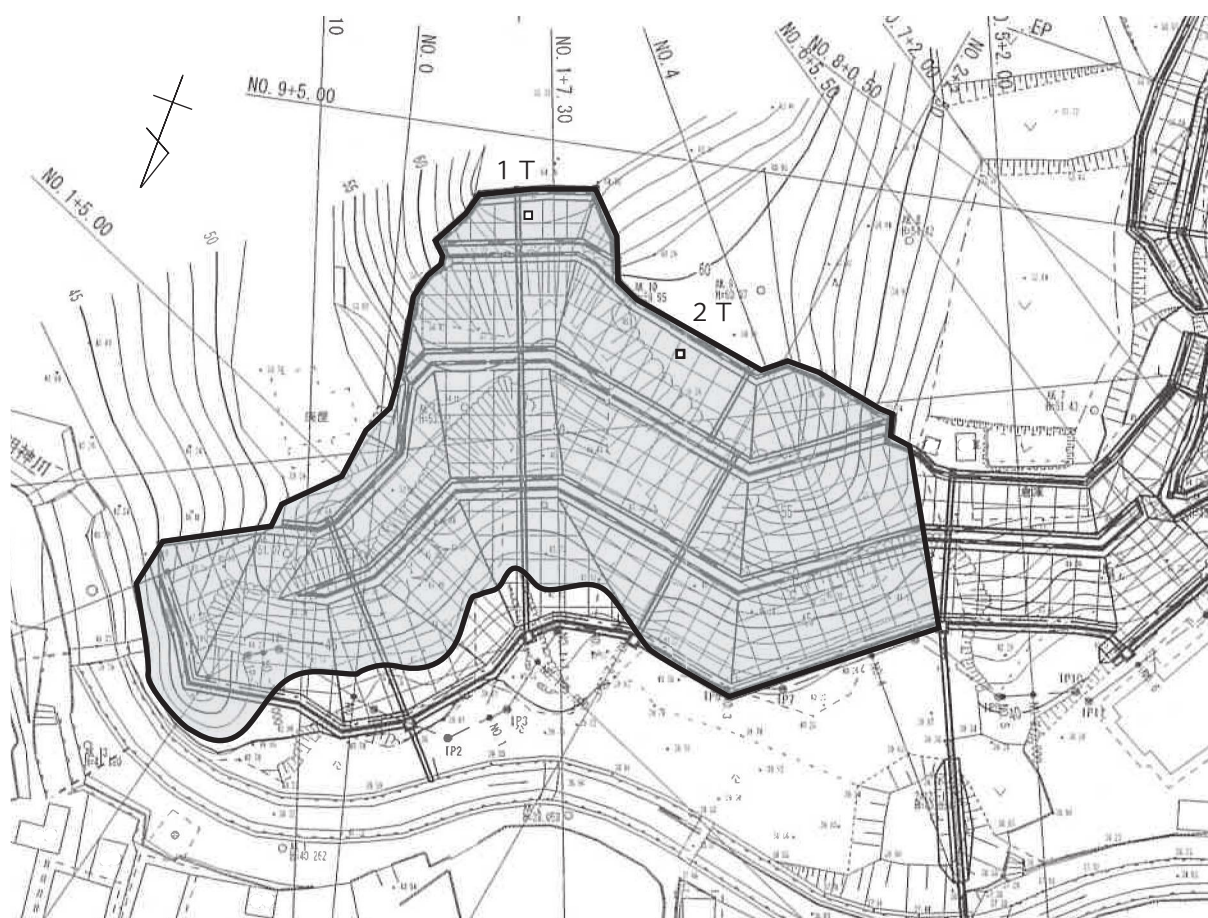


第14図 三田尾地区急傾斜地対策工事に係る試掘調査地点位置図（1：25,000）
（国土交通省国土地理院発行1：25,000地形図「海田市」を使用）

最高所の郭は南側の事業範囲外に広がっており、南端は堀切によって区画されている。最高所の郭の北西側には約10×15mの舌状の郭が確認できる。両郭の比高差は約4mで、切岸には階段状に3段の石垣が確認できた。石垣は切岸の北端付近では確認できないが、西側へは事業範囲外まで続く。最高所の郭の北側には細長く尾根状に延びる部分がある。最高所の郭との比高は約10mである。基盤を削り残した幅約1mの尾根状を呈している。東側には、現在廃屋がある平坦面が存在することから、この平坦面を郭と考えれば、城に關係する土塁の可能性もある。土塁状部分は既に表土が流失しており、花崗岩風化土の基盤が露出しているが、明確な土塁の痕跡は確認できなかった。また、遺物も確認できなかった。城跡北側は急峻な斜面となっており、北西側の郭と尾根状部分に挟まれた部分は大規模に崩落している。北側の住宅との比高差は、最高所の郭で約26m、北西側の郭で約22m、尾根状部分の最高所で約16mである。

試掘坑は、表土の堆積状況及び遺構面の状況を確認するため、最高所の郭に1本（1T）、北西側の郭に1本（2T）の、約40cm四方の試掘坑を設定し、人力により掘り下げた。その結果、約15cmの表土、約10cmの暗褐色土の下で橙褐色の基盤を確認した。遺物は出土しなかった。

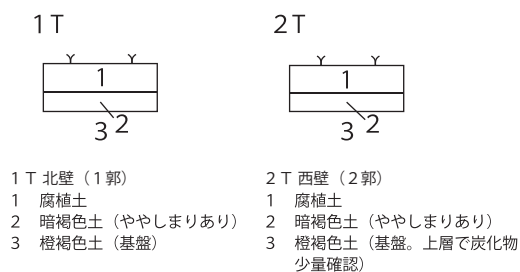
最高所の郭の北東側（事業範囲外）に、現在廃屋が建っている平坦面がある。この平坦面



第15図 三田尾地区急傾斜地対策工事計画地試掘坑位置図（1：500）

の南西側には斜面の一部に石垣が確認できるが、最高所の郭と北西側の郭の間の石垣とは使用する石の大きさ・積み方等が異なる。

踏査及び試掘調査から、本城跡は花崗岩風化土の基盤を削って郭を整形したものと考えられる。明確な平坦面と切岸を確認した最高所の郭及び北西側の郭に加え、城に関する土塁である可能性がある北側の土塁状部分を合わせて、埋蔵文化財包蔵地の範囲であると判断した。



第16図 三田尾地区急傾斜地対策工事計画地試掘坑土層断面図 (1:40)



a 最高所の郭 (北西から)



b 北西側の郭 (南東から)



c 北西側の郭 (北西から)



d 尾根状部分 (南から)



e 1T (西から)



f 2T (南から)